

「箕面市地域公共交通活性化協議会」の設立について ～市内バス路線網の充実・再編と実証運行の実施に向けて～

平成21年(2009年)3月18日

箕面市では、市民の満足度が低い市内バス路線網の充実・再編のため、3月18日に公共機関・交通事業者・市民団体等で構成する「箕面市地域公共交通活性化協議会」を設立します。協議会では、平成21年度中に「市内バス路線網の充実・再編計画」を策定し、平成22年度から新たな市内バス交通網の実証運行を目指します。

1. 市内バス路線網の充実・再編に向けて

箕面市では、阪急バス(株)のバス路線や、市が運営する公共施設巡回福祉バス(Mバス)など、市内バス交通に対する市民の満足度が16%と非常に低い現状にあります。このため、市内バス路線網を充実・再編し、平成22年度から新たな市内バス交通の実証運行を開始することを目指して、3月18日に「箕面市地域公共交通活性化協議会」を設立します。

2. 「箕面市地域公共交通活性化協議会」について

協議会メンバー

協議会は、国(国土交通省)、大阪府、箕面市、警察など公共機関のほか、阪急バス(株)などの交通事業者、学識経験者、市民団体、商業者など幅広い関係者により構成。

実証運行検討のための分科会

平成22年の新たな市内バス交通の実証運行について、具体的な運行ルートを検討するための分科会を設置します。なお、できるかぎり多くの市民の参加を得て、運行ルートの検討を進めるため、今後、分科会の参加者を広く一般公募する予定です。

今後のスケジュール

- | | |
|--------|---------------------------|
| H21 | 「市内バス路線網の充実・再編計画」の策定 |
| H22～24 | 実証運行(年度毎、利用状況を評価して路線を見直し) |
| H25～ | 本格運行 |

3. 箕面市のバス交通網の現状

平成19年度に実施した「市民満足度アンケート調査」によると、箕面市民の市内バス交通に対する満足度が16%と非常に低く、多くの市民の方々がバスでの移動になんらかの不便さを感じている状況にあります。

この要因としては、

バス路線網は、主に鉄道駅を基点として編成されるため、阪急バス(株)のバス路線は千里中央を基点とする南北タテ方向が多く、東西に長い箕面の市街地内の移動(東西ヨコ方向)の路線や本数が少ないこと。



報道資料

市が運営する公共施設巡回福祉バス(Mバス)は、阪急バス㈱のバス路線と異なり、市の公共施設間の移動サービスを目的として運行しているため、目的外となる買い物などのために自由に利用することができない。

といったことが想定されます。

4. バス交通の利用促進

今後、高齢化の進展により自家用車の運転を控える市民が増えることや、環境負荷の軽減、交通渋滞の緩和、市民活動の促進、地域商業の活性化など、バスによる市内移動の促進はますます重要となります。

事業者の運営する路線バスと、市の運営する公共施設巡回福祉バス等の連携・一体化など、地域一体となった市内バス交通サービスの充実を図ってまいります。

問い合わせ先

都市計画部交通政策課

電話：072-723-2121(内 3425)

メール：koutuu@maple.city.minoh.lg.jp